

自主的な活動への支援

～ 犯罪のない安全・安心岡山県づくり～

県では、昨年9月、「岡山県犯罪のない安全・安心まちづくり条例」を制定し、県・県教育委員会・県警察本部が一体となって、子どもをはじめすべての県民の安全・安心を確保するための諸施策を推進している。

県及び安全・安心岡山県づくり県民会議は、この度、県内の各地域や職域で活動中の自主活動団体や小学校に対する次の事業を実施することとし、自主的な活動の輪の拡大と充実を支援する。

第1 安全・安心岡山県づくり県民会議の登録会員制度

1 登録制度の概要

子どもの見守り活動など地域における安全で安心なまちづくりに関する活動を行っている団体を登録会員として、県民会議に登録し、団体間の情報交換や県民会議・県から情報提供等の支援を行う。

2 事業主体

安全・安心岡山県づくり県民会議、県（協力）

3 県民会議

- ・県民総ぐるみによる安全・安心まちづくりを推進する全県組織として、平成18年9月に設立
- ・行政、学校、地域、福祉、マスコミ、経済関係などの全県的組織で構成（112団体・機関）

4 登録会員になるための要件（次の2つの要件を満たす団体）・手続

(1) 要件

- ① 県民又は事業者が自主的に組織する5人以上で構成された民間の団体
- ② 次の活動を月1回以上の頻度で継続的かつ計画的に実施する団体
※犯罪のない安全で安心なまちづくりに係る活動
 - ・学校、通学路等における子どもの安全確保活動
 - ・防犯パトロール、防犯診断等の地域安全活動
 - ・地域安全マップ作成、防犯教室、防犯講話等の防犯力向上活動
 - ・その他の犯罪防止を目的とした活動

(2) 手續

要件を満たす登録希望団体が、県民会議の事務局である県安全・安心まちづくり推進室に申請

5 その他

(1) 登録の有効期間

登録年度を含め3年

(2) 会費

無料

(3) 登録開始

平成19年6月1日（金）から

第2 自主活動参加者への見舞金制度の創設

1 見舞金制度の概要

安全・安心岡山県づくり県民会議の登録会員に登録した自主活動団体が行う「犯罪のない安全で安心なまちづくりに係る活動」に参加した人が、活動中、事故等で、けがをしたり、亡くなった場合に見舞金を支給する。

2 見舞金の種類と額

- | | |
|-------------|---------------------|
| (1) 死亡見舞金 | 1,000,000円 |
| (2) 後遺障害見舞金 | 100,000円～1,000,000円 |
| (3) 負傷者見舞金 | 10,000円～100,000円 |

3 制度開始

平成19年6月1日（金）から

第3 子ども110番の家・セーフティーコーンを設置するモデル小学校区の募集

県では、子どもたちの目線で「子ども110番の家」を見つけることができ、また、地域ぐるみで子どもたちの安全を守るという気運を高めることを目的として、小学校区単位で、「子ども110番の家」に岡山県マスコット・ももっちのイラスト入りのセーフティーコーンを、昨年度からモデル的に設置している。

今年度については、次のとおり公募により、実施小学校区を選定する。

1 受付期間

平成19年6月1日（金）～6月29日（金）

2 モデル小学校区数

3 小学校区程度

3 対象小学校区

県内の全小学校区

4 モデル小学校区の決定時期

平成19年7月頃

（参考）

事業実施中の小学校区

- ・岡山市立三軒小学校区
- ・早島町立早島小学校区
- ・勝央町立勝間田小学校区



食育から広げる生活リズム向上プラン



背景

- ・子どもの基本的生活習慣の乱れ
- ・食習慣の乱れや生活習慣病の増加



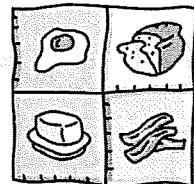
- 子どもの基本的生活習慣や生活リズムの向上を図る。
- 家庭や地域と連携しながら学校における食育を推進する。
- 家庭や地域の教育力の向上を図る。

展開

県の事業

■子どもの生活リズム向上を県民運動として展開 ⇔ PTA連合会等との連携

- 1 県民への啓発推進のためのシンポジウム開催
- 2 家庭向けリーフレットの作成・配布
- 3 朝食料理コンクールの実施
- 4 生活リズム向上応援隊(仮称)による取組の推進
- 5 県とモデル地域関係団体の連絡会議の実施
- 6 各地域の取組や成果を発表する研究協議大会開催



地域ぐるみでの取組 (市町村の実行委員会へ委託・6市町村)

学校

家庭

地域

食育推進事業

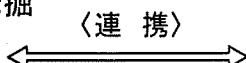
子どもの生活リズム向上事業

《取り組み例》

- 学校給食への地場産物利用促進
 - ・地場産物を活用した献立づくり
 - ・学校関係、農協、流通関係者等連絡会
- 授業における食育の充実
 - ・学校教育ボランティア発掘
 - ・食に関する指導充実
- 家庭・地域への啓発
 - ・食育の重要性についての啓発活動

《取り組み例》

- 地域で取り組む生活リズム向上運動(メニュー例)
 - ・PTA等と連携した啓発事業
 - ・地域の子どもの生活リズム調査の実施
 - ・通学合宿による生活リズムづくり
 - ・ノーテレビデーと読書活動の推進 等
- ・栄養バランスを考えた朝食レシピの開発



効果

- ・子どもの基本的生活習慣の確立と生活リズムの向上

- ・子どもの望ましい食習慣の育成

・毎日朝食を食べる子どもの割合…目標86%(H23年度)

・地場産物を活用した学校給食…目標40%(H20年度利用率)



安全・安心岡山県づくり県民会議

登録会員を募集します!!

～ 犯罪のない安全・安心岡山県づくり～



■ 安全・安心岡山県づくり県民会議ってなに?

安全・安心岡山県づくり県民会議は、犯罪のない安全で安心な岡山県の実現に向けた取組を推進することを目的に組織されました。
「犯罪のない安全・安心岡山県づくり県民運動」を推進しています。

■ 誰でも登録会員になれるの?

岡山県内に所在し、次の2つの要件を満たす自主活動団体であれば、登録会員になれます。

- ① 県民又は事業者が自主的に組織する5人以上で構成された民間の団体であること。
- ② 「犯罪のない安全で安心なまちづくりに係る活動」を月1回以上の頻度で継続的かつ計画的に実施する団体であること。

■ 「犯罪のない安全で安心なまちづくりに係る活動」って?

- ・学校、通学路等における子どもの安全確保活動
- ・防犯パトロール、防犯診断等の地域安全活動
- ・地域安全マップ作成、防犯教室、防犯講話等の防犯力向上活動
- ・少年非行防止活動、落書き消去運動等の犯罪を発生させない環境づくり活動
- ・防犯キャンペーンなどの広報・啓発活動
- ・その他の犯罪防止を目的とした活動



■ 登録会員になると何かメリットがあるの?

- ・活動の参考となる情報の提供等が受けられます。
- ・登録会員間の情報交換ができます。
- ・登録会員が行う「犯罪のない安全で安心なまちづくりに係る活動」中に、参加者が万一事故等でけがをされた場合などに、見舞金を受けられます。（詳しくは、「見舞金制度の概要」（うら面）をご覧ください。）

■ 会費は?

無料です！

■ 登録会員になるにはどうすればいいの?

「登録会員登録申請書」に必要事項を記入していただき、安全・安心岡山県づくり県民会議事務局までお申し込みください。申請書の内容を確認させていただき、登録証を交付します。（有効期間は、登録した年度を含め3年目の年度末までです。）

詳しくは、ホームページをご覧ください。ホームページからも申請できます。

<http://www.pref.okayama.jp/seikatsu/kenmin/anzen-top.htm>

お申し込み・お問い合わせは▶▶▶

● 事務局 ●

〒700-8570 岡山市内山下2-4-6

岡山県安全・安心まちづくり推進室 安全・安心岡山県づくり県民会議 事務局

TEL.086-226-7259(直通) FAX. 086-233-7677 E-mail: anzenanshin@pref.okayama.lg.jp

見舞金制度の概要

岡山県では、子どもの見守り活動や自主パトロール活動等、犯罪のない安全・安心岡山県づくりを実践する地域ボランティアの方々が、安心して活動を行うことができるよう、その活動中の事故などにより、けがをされた場合などに見舞金を支給する制度を設けました。

1 どんな制度なの？

子どもの安全確保のための活動など安全・安心岡山県づくりを実践している団体で、「安全・安心岡山県づくり県民会議」の登録会員として事前に登録した団体が行う「犯罪のない安全で安心なまちづくりに係る活動」中に、参加者が万一事故等でけがをされたり、亡くなられた場合に見舞金を支給する制度です。

2 どんな活動でも見舞金が支給されるの？

見舞金が支給されるのは、県内で行われる犯罪のない安全で安心なまちづくりに係る活動で、具体的には次の活動中の事故等が対象となります。なお、県費で別途ボランティア保険に加入している方は、対象になりません。

- ・学校、通学路等における子どもの安全確保活動
- ・防犯パトロール、防犯診断等の地域安全活動
- ・地域安全マップ作成、防犯教室、防犯講話等の防犯力向上活動
- ・少年非行防止活動、落書き消去運動等の犯罪を発生させない環境づくり活動
- ・防犯キャンペーンなどの広報・啓発活動
- ・その他の犯罪防止を目的とした活動

3 見舞金の種類と見舞金の額は？

けが等の程度	見舞金の種類	見舞金の額
亡くなられた場合	死 亡 見 舞 金	1,000,000円
後遺障害がある場合	後 遺 障 害 見 舞 金	100,000円～1,000,000円 (後遺障害の程度に応じて支給します。)
けがをされた場合 <small>(治療期間1週間以上)</small>	負 傷 見 舞 金	10,000円～100,000円 (負傷の程度に応じて支給します。)

* 負傷見舞金は、治療期間（実際に医療機関で治療された期間）が1週間以上の場合に支給します。

* 活動場所への往復の途上、ご本人の故意又は重大な過失、病気に起因する事故等については、対象なりません。

4 もし事故に遭って見舞金を受ける場合はどうしたらいいの？

見舞金の対象となる事故が発生した場合には、まず、1か月以内に事故の状況について岡山県に報告をお願いします。その後、申請書、診断書等必要な書類を提出していただきます。

5 詳しくは、ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.okayama.jp/seikatsu/kenmin/anzen-top.htm>

●お問い合わせ先 ●

岡山県安全・安心まちづくり推進室

TEL.086-226-7259（直通）

〒700-8570 岡山市内山下2-4-6 FAX.086-233-7677 E-mail:anzenanshin@pref.okayama.lg.jp

▶▶▶ホームページからも申請できます。

(様式 1)

登録会員登録（変更・更新）申請書

平成 年 月 日

安全・安心岡山県づくり県民会議会長
岡山県知事 石井 正弘 殿

安全・安心岡山県づくり県民会議登録会員への登録等に関する要綱の規定に基づき、申請します。

ふりがな 団体名					
ふりがな 代表者氏名					
代表者住所	〒 -				
連絡先	〒 - 住所				
	電話番号 () -	F A X () -			
	E-mail				
代表者宅・担当者宅（氏名）・その他（ ）					
活動地域	小学校区				
	管轄の警察署				
活動日	毎日・週 回・月 回	活動時間帯	構成員	人	
活動の内容 (該当するものに○を 付けてください。 複数可。)	1. 学校、通学路等における子どもの安全確保活動 2. 防犯パトロール、防犯診断等の地域安全活動 3. 地域安全マップ作成、防犯教室、防犯講話等の防犯力向上活動 4. 少年非行防止活動、落書き消去運動等の犯罪を発生させない環境づくり活動 5. 防犯キャンペーンなどの広報・啓発活動 6. その他の犯罪防止を目的とした活動（活動内容を記入してください。） []				

* 変更の場合は、変更内容がよくわかるように記入してください。

* 連絡先は、「代表者宅、担当者宅、その他」の別がわかるように記入してください。

* 活動地域は、○○町地内等と詳細に記入してください。また、小学校区、管轄の警察署が、複数にまたがる場合はすべて記入してください。

* 活動時間帯は、午後○時～○時まで等可能な限り詳細に記入してください。

* 個人情報について

・提出いただいた個人情報は、安全・安心岡山県づくり県民会議、県及び市町村が、安全・安心岡山県づくりに関する情報の提供や自主活動団体に対する支援を目的とする活動に限って利用します。

・上記情報のうち、団体名、市町村名、活動地域(小学校区等を含む)、活動内容については、県ホームページで公表しますので、御了承ください。

犯罪のない安全・安心岡山県づくり県民運動

3つの県民運動を実施中です！

「安全・安心岡山県づくり県民会議」では、誰でも気軽に取り組める3つの県民運動を推進しています。県民の皆さんも、それぞれの立場からできる範囲で取り組んでいただければと考えています。

1. 「おはよう、おかえり」県民運動

- ・子どもたちの登下校時間帯に合わせて、庭掃除、買い物等を行います。
- ・できるだけ子どもたちの安全確保に「目配り」、「気配り」を行います。
- ・子どもたちへ、明るく「おはよう、おかえり」のあいさつをします。



2. 「声かけあって、鍵かけ」県民運動

- ・自主パトロール活動などにより、平素からお互いに「鍵かけ」の声をかけあい、自転車・自動車や自宅・事務所など、確実に鍵かけを行います。

3. 「犯罪を起こさせないまちづくり」県民運動

- ・通学路、公園、駐車場等をはじめ、自宅、事業所など、周囲の環境をチェックし、「明るさ」や「見通し」が確保できているかどうかを確認します。
- ・「ゴミ」や「落書き」を一掃し、犯罪を防止します。



食育から広げる 生活リズム向上プラン

地域・ボランティア等



教育関係者等



食 育

心身の
健康増進

豊かな
人間形成

健全な
食生活の実現



生活リズムの向上



食品関連事業者

農林漁業者等



近年、子どもたちの基本的な生活習慣の乱れが指摘され、学習意欲や体力・気力の低下にも影響していることが、様々な調査から明らかになっています。

岡山県教育委員会では、各家庭や地域ぐるみで早寝早起きや毎日朝食をとることに取り組んでいくなど、関係機関と連携して、子どもたちの望ましい基本的な生活習慣を育んでいくことを目的として、「早ね早起き朝ごはん」運動を推進していきます。

岡山県教育委員会

早寝！早起き！朝ごはん！で 生活リズムを整えよう！

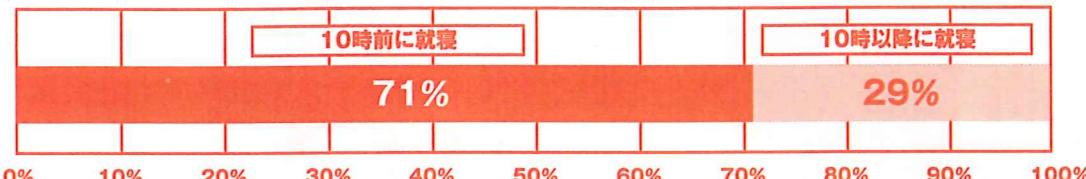
生活習慣は、子どもの学力・体力・気力に大きな影響を与えています。

学力・体力・気力を身につける力はもっと身近なところにあります。



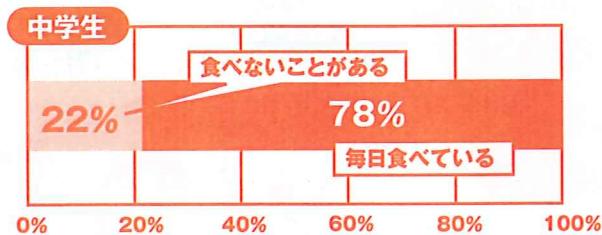
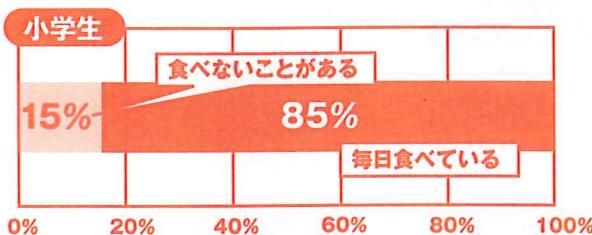
子どもの基本的生活習慣

★就学前の幼児における就寝時間



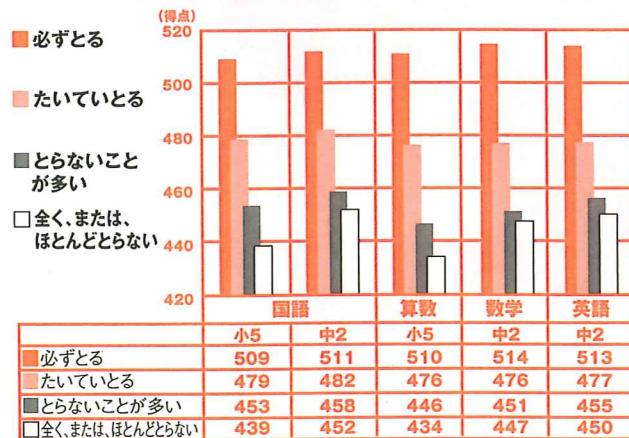
※ペネッセ教育研究開発センター「第3回幼児の生活アンケート」首都圏(東京、神奈川、千葉、埼玉)1.5歳～6歳の幼児を持つ保護者2,980名

★朝ごはんを食べないことがある小・中学生



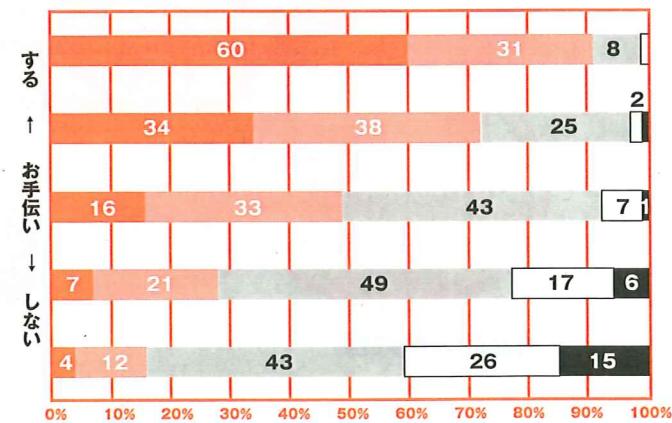
※平成17年度文部科学省調査「義務教育に関する意識調査」より 調査対象:全国の小中学生・保護者等36,000名

★毎日朝食をとる子どもほど、 ペーパーテストの得点が高い傾向



※出典: 国立教育政策研究所「平成15年度小・中学校教育課程実施状況調査」
調査対象: 小学生 約21万1千人(小学5・6年生各約10万人)
中学生 約24万人(各学年約8万人)

★お手伝いをする子どもほど 道徳観・正義感が身についている傾向



道徳観 正義感が
■ある ■まあまあある ■ふつう □あまりない ■ない
※青少年教育活動研究会「子どもの体験活動等に関するアンケート調査報告書」(平成11年)による
調査対象: 全国の小学校2・4・6年生、中学2年生及びその保護者(回答児童生徒数11,123人)

“早ね早起き朝ごはん”ロゴマークについて

明るく健康的な「岡山県マスコットももっち」をキャラクターとして、望ましい生活リズムを身につけることの大切さを呼びかけるために作成しました。この取組に賛同し、取組を進めていただける全ての個人や団体に自由に使用していただけるものです。ご希望の方は、下記ホームページからダウンロードしてください。

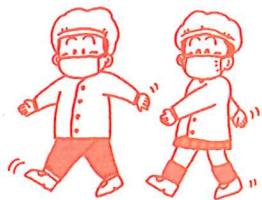
<http://www.pref.okayama.jp/kyoiku/syogai/>

お問い合わせ先 県教育庁生涯学習課社会教育班 TEL:086-226-7597



学校・家庭・地域が連携して

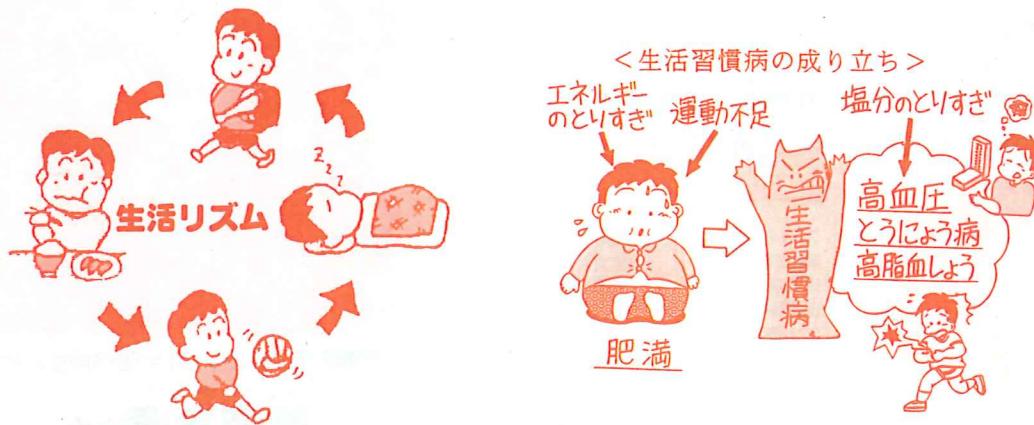
食育・生活リズム向上を推進!



食育および生活リズム向上を推進

子どもの基本的生活習慣を育成することが重要な課題となっています。子どもの望ましい食習慣の形成に重点を置いて、こうした課題を解決しようとする場合、学校においては、「生きた教材」である学校給食の充実を図り、学校教育活動全体を通じた食に関する指導を図るとともに、家庭・地域においては、基本的生活習慣の育成に向けた様々な取組を実践するなど、

学校・家庭・地域の三者が連携を図りながら子どもの生活リズム向上を推進していくことが重要です。



栄養教諭が配置されました。

18年度…倉敷市・瀬戸内市・鏡野町

19年度…岡山市・総社市・新見市・真庭市・奈義町・和気町

合計 9名



どんな仕事をするの?

食に関する指導に係る全体的な計画の作成など、学校全体の取り組みに企画段階から中心的に携わり、教職員間の連携・調整を図るとともに、給食だよりの発行や、親子料理教室の開催などを通じ、家庭や地域社会と連携しながら啓発活動を進めます。

つまり、食に関する指導のコーディネーターとしての役割を果たすこととなります。

平成19年度 食育や生活リズムの向上を図るモデル事業の取組

- ・食育から広げる生活リズム向上プラン（井原市・高梁市・赤磐市・美作市・奈義町・和気町）
- ・栄養教諭を中心とした食育推進事業（岡山市・真庭市）
- ・地域に根ざした学校給食推進事業（総社市）
- ・児童生徒の生活習慣と健康等に関する調査研究事業（新見市）



以上のモデル地域は、その効果の発信地となり、活動を報告し、県下全域へ普及し、元気な「岡山っ子」を育成します。

平成19年度

岡山県教育委員会食育推進関連事業

シンポジウムの開催

「子どもの生活リズム向上シンポジウム」

～服部幸應先生と岡山っ子の健康を考える～

■開催日時:平成19年6月25日(月)

12:30受付開始

13:00開演

16:00終了

■開催場所:岡山市民会館

〈基調講演〉

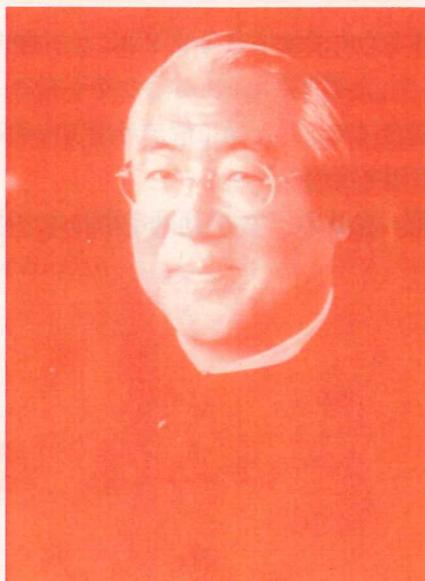
「食育のすすめ—大切なものを失った日本人ー」

服部幸應先生

〈シンポジウム〉

テーマ「学校・家庭・地域が連携して進める食育」

■申込方法:官製はがきでお申し込みください。



参加無料

申込み切り:6/8必着

700-8570
岡山市内山下
岡山県教育庁
保健体育課
シンポジウム
担当 係

個人又は団体名
参加人数
御案内送付先
・氏名
・住所 テ番号
・電話・ファックス番号

表

裏

「早寝早起き朝ごはん」全国協議会副会長

はっとり ゆき お
服部幸應先生

我が家の朝食、自慢コンクール

夏休みに家族で取り組んでみよう!



■応募資格:小中学生の保護者およびその家族

(応募用紙はお子様を通して家庭へ配布致します。)

■募集期間:平成19年7月~9月7日(金)必着

■応募方法:規定の用紙に記入し、郵送もしくはFAXで

岡山県教育庁保健体育課 宛
〒700-8570 岡山市内山下2-4-6
FAX086-226-3684

研究協議大会の開催

平成20年2月下旬に研究地域の発表会と料理コンクールの表彰を予定しています。



●問い合わせ先

岡山県教育庁保健体育課

〒700-8570 岡山市内山下2-4-6 TEL086-226-7591 FAX086-226-3684

岡山県教育庁生涯学習課

同上

TEL086-226-7597 FAX086-224-2035